

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
総則		第1編 総則		
第1章 計画の方針	13	第1章 計画の方針	3	
第1節 計画の目的	13	第1節 計画の目的	3	
第2節 計画の性格	13	第2節 計画の性格	3	
第3節 計画の構成	13	第3節 計画の構成	3	
第4節 計画の修正	13	第4節 計画の修正	3	
第5節 他の計画との関係	13	第5節 他の計画との関係	3	
第6節 計画の習熟	13	第6節 計画の習熟	4	
第4章 新宿区の概況	20	第2章 新宿区の概況	4	
第1節 地勢の概要	20	第1節 地勢の概要	4	・本郷台地を追加。東京層→東京礫層に変更。
第2節 面積	20	第2節 面積	4	・データ更新。
第3節 人口	20	第3節 人口	9	・データ更新、外国人登録者数→国籍別外国住民に名称変更（外国人登録制度の廃止による）。
折り込み地図（台地状況図）	23	折り込み地図（台地状況図）	5～6	
折り込み地図（等高図）	25	折り込み地図（等高図）	7～8	
第I編 震災対策計画 / 第1部 計画の前提条件		第3章 計画の前提条件	10	
第1章 計画の前提条件	27	第1節 地震被害想定	10	・データ更新（平成24年4月の東京都防災会議による）。 ・首都直下地震→首都直下地震等に変更。
第1節 地震被害想定	27	第2節 被害想定結果の概要	12	・「被害状況想定」→「被害想定結果の概要」のタイトル変更。 ・新宿区の被害想定結果の明示。 ・区の主な応急活動を削除。
第2節 被害状況想定	28	第3節 地域危険度	12	・「（４）災害時活動困難度を考慮した危険度」を追加。
第3節 地域危険度	30	第4章 平成25年度修正の概要等	14	
		第1節 計画修正にあたっての背景と計画の特徴	14	・改訂された「東京都地域防災計画」との整合を図る見直し。
		第2節 平成25年度修正のポイント	14	・3つの修正ポイントを明示。
第I編 震災対策計画 / 第1部 計画の前提条件		第5章 減災目標	15	
第2章 減災目標	33	第1節 都の減災目標	15	・平成24年4月の東京都防災会議による見直し。
第1節 都の減災目標	33	第2節 区の減災目標	16	・更新された東京都地域防災計画を踏まえた見直し。
第2節 区の減災目標	34			
総則		第2編 震災対策計画 / 第1部 施策ごとの具体的計画		
第3章 区民及び事業者の基本的責務	18	第1章 区民及び事業者の基本的責務と役割	21	
		第1節 基本理念及び基本的責務	21	
第1節 基本的な考え方	18	1 基本的な考え方	21	
第2節 区民の基本的責務	18	2 区民の基本的責務	21	・「災害」から「震災」に記述修正。 ・「イ 家具の転倒防止」→「イ 家具等の転倒・落下・移動防止」に変更。
第3節 事業者の基本的責務	18	3 事業者の基本的責務	22	・「災害」から「震災」に記述修正。

新宿区地域防災計画 （平成23年度修正）		頁	新宿区地域防災計画 （平成25年度修正・案）		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第2章 防災機関の業務大綱		14	第2節 区及び防災機関の役割		23	
第1節 新宿区		14	1 新宿区		23	・「過去の災害から得られた教訓の伝承」を追加。
第2節 東京都関係機関		15	2 東京都関係機関		24	・建設局第三建設事務所及び東部公園緑地事務所、警視庁、東京消防庁、消防団の業務内容の変更。
第3節 指定公共機関		16	3 指定公共機関		25	・機関の名称変更。 ・東京電力の業務内容の変更。
第4節 指定地方公共機関		17	4 指定地方公共機関		25	・業務内容の追加（利用者の避難誘導、駅の混乱防止）。
第5節 公共的団体		17	5 公共的団体		26	・機関の名称変更（社団法人→特例または一般または公益社団法人など）。
第6節 自衛隊		17	6 自衛隊		26	
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第2部 震災予防計画			第2章 区民と地域の防災力向上		27	
			第1節 現在の到達状況		27	・区民や事業者などの活動状況を追加（自助、共助）。 ・「消防団の活動体制の充実」の内容を追加。
			第2節 課題		29	・区民や事業者などの課題を追加。
			第3節 対策の方向性		30	・区民や事業者の対策の方向性を追加。
			第4節 到達目標		31	・区民や事業者などの対策の目標に関する内容を追加。 ・「地域による共助の推進」の内容、「東京防災隣組」に関する注釈を追加。
			第5節 具体的な取組（予防計画）		32	
第5章 防災行動力の向上			1 自助による区民の防災力向上		32	・区民の自助に関する内容を追加。
第1節 防災知識の啓発		69	2 防災意識の啓発		33	・「防災知識の啓発」→「防災意識の啓発」にタイトル変更。 ・区の事業内容において、「事業者向けに『新宿サバイバルブック』」を削除。 ・各機関の事業内容の記述を変更。 ・東京消防庁による防災教育の記述を追加。 ・「2-3 地域防災行動力の向上」を削除。
第2節 防災訓練の強化		72	3 防災訓練の強化		39	・各機関の訓練内容の記述の変更。 ・機関名の名称変更。
第3節 防災区民組織等の強化		77	4 防災区民組織等の強化		44	・「4-1 防災区民組織」のデータ更新や記述内容の更新。小型消防ポンプの配備→初期消火用資器材の配備に変更。 ・「4-3 防災サポーター養成・登録」から「4-5 事業所の防災体制の充実」の記述内容の更新。 ・「4-6 外国人への支援」を追加。
第5節 ボランティア		83	5 ボランティア		48	・東京都防災ボランティア等の活動内容の見直し。 ・「新宿未来創造財団」→「公益財団法人 新宿未来創造財団」に名称変更。
			6 区民・行政・事業所等の連携		50	・新規追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		99	第6節 具体的な取組（応急対策）		51	
第8章 区民等の自主防災活動		135	1 区民等の自主防災活動		51	
第1節 地震発生時の区民・企業の役割		135	1-1 地震発生時の区民・事業所等の役割		51	・区民や事業者等の取組みに関する見直し。 ・「地震発生時の区民・企業の役割→地震発生時の区民・事務所等の役割」にタイトル変更。
第2節 区民及び民間団体との協力体制		135	1-2 区民及び民間団体との協力体制		52	
			1-3 外国人の情報収集等に係る支援		54	・新規追加
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第2部 震災予防計画			第3章 安全な都市づくりの実現		55	
			第1節 現在の到達状況		55	・区の取組みなどの現在の到達状況（区におけるこれまでの取組、木造住宅密集地域の改善、建築物の耐震化及び安全対策、液状化対策の強化、出火や延焼等の防止）を追加。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
		第2節 課題	56	・安全な都市づくりを実現するための課題を追加。
		第3節 対策の方向性	56	・安全な都市づくりを実現するための対策などを追加。
		第4節 到達目標	57	・安全な都市づくりを実現するための目標を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	58	
第1章 防災都市づくり	36	1 防災都市づくり	58	
第1節 災害に強い都市構造の確保	36	1-1 災害に強い都市構造の確保	58	
第2節 市街地整備に向けたまちづくり	36	1-2 市街地整備に向けたまちづくり	58	・市街地再開発事業地区のデータ更新。
第3節 道路の整備	37	1-3 道路の整備	59	・道路整備状況のデータ更新。
第4節 建築物の耐震及び不燃化	37	1-4 建築物の耐震及び安全対策	60	・「建築物の耐震及び不燃化」→「建築物の耐震及び安全対策」にタイトル変更。 ・防火地域、補助事業のデータ更新。 ・(1)～(4)の記述内容の更新
第4章 生活関連施設の安全化		(5) エレベーター対策	62	・「エレベーター閉じ込め防止装置」、「自動診断回復旧システム」の追加。
第7節 エレベーター対策	67			
第1章 防災都市づくり		1-5 落下物、家具類の転倒・落下・移動の防止	63	・「落下物等の防止」→「落下物、家具類の転倒・落下・移動の防止」にタイトル変更。 ・「天井等の落下防止対策」、「屋外広告物の震災対策における指導強化」、「家具類の転倒・落下・移動の防止」の追加。
第6節 落下物等の防止	41			
第2章 地震火災等の防止		1-6 文化財施設の安全対策	65	・東京消防庁関係の活動について記述内容を追加。
第6節 文化財施設の安全対策	53	1-7 液状化、長周期地震動への対策の強化	65	・「液状化対策」及び「長周期地震動対策」についての対策を追記。
第1章 防災都市づくり		1-8 崖・擁壁・ブロック塀等の崩壊防止	66	・記述内容の更新。
第5節 崖・擁壁・ブロック塀等の崩壊防止	39			
第2章 地震火災等の防止		1-9 超高層建築物及び地下街等の安全化	68	・超高層建築物における東京消防庁の対策を追加。 ・「警報設備、避難設備に機能確保による避難対策の推進」の中に「防火管理対策」と「消防活動対策」を含む。
第5節 超高層建築物及び地下街等の安全化	51			
第1章 防災都市づくり		1-10 オープンスペース等の確保	70	・「オープンスペースの確保」→「オープンスペース等の確保」にタイトルを変更。 ・多目的環境防災広場のデータ更新。 ・災害時臨時離着陸場→災害時臨時離着陸場候補地、がれき置き場→がれき置き場候補地に変更。
第7節 オープンスペースの確保	42	2 危険物等の安全化	71	
第2章 地震火災等の防止	44	2-1 石油等の危険物施設の安全化	71	・項目の追加
第4節 高圧ガス・有毒物質等の安全化	50	2-2 高圧ガス・有毒物質等の安全化	71	・高圧ガス保管施設、毒物劇物取扱施設、放射線等使用施設のデータ更新。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		第6節 具体的な取組（応急対策）	74	
		1 消火・救助・救急活動	74	
第16章 被災者の安全・健康確保		2 河川施設等の応急対策による二次災害防止	74	
第2節 二次災害の防止	185	2-1 河川施設等の応急対策	74	・「河川の浸水→河川の氾濫、河川及び→河川の改修及び」に変更。
		2-2 社会公共施設等の応急対策	74	・項目の追加

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
第7章 消防・危険物等対策		2-3 砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設等の応急対策	76	・項目の追加
第2節 危険物等応急対策	132	3 危険物等の応急措置による危険防止	76	・「第2節 危険物等応急対策」→「3 危険物等の応急措置による危険防止」に見出し変更。
1 石油類等危険物施設の応急措置	132	3-1 危険物施設、高圧ガス、毒物・劇物取扱施設等の応急措置	76	
2 火薬類施設の応急措置	133	(1) 石油類等危険物施設の応急措置	76	・記述内容の更新。
3 高圧ガス施設の応急措置	133	(2) 液化石油ガス消費施設の応急措置	76	・項目の追加
4 毒物・劇物施設の応急措置	133	(3) 火薬類施設の応急措置	76	・「住民への避難勧告、事業者等の応急措置の実施」を追加。
5 放射性物質使用施設の応急措置	133	(4) 高圧ガス施設の応急措置	77	・「警察署の措置」を追加。
7 流出油・流木の応急対策	134	(5) 毒物・劇物施設の応急措置	77	・「警察署の措置」を追加。 ・「住民への避難勧告、事業者等の応急措置の実施」を追加。
8 危険動物逸走時の対策	134	(6) 放射性物質使用施設の応急措置	77	・「法律に基づいた応急措置と文部科学大臣への報告」を追加。
6 危険物等輸送車両の応急対策	133	(7) 化学物質関連施設の応急措置	78	・項目の追加
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第4部 震災復旧・復興計画		(8) 流出油・流木の応急対策	78	
第4章 都市施設の復旧		(9) 危険動物逸走時の対策	78	・記述内容の更新。
第1節 水道施設	217	3-2 危険物輸送車両等の応急対策	79	・「住民への避難勧告」を追加。
第2節 下水道施設	217	4 公共施設等の応急・復旧対策	79	
第3節 電気施設	217	4-1 水道施設	79	・記述内容の更新。
第4節 電話通信設備	219	4-2 下水道施設	80	
第5節 都市ガス施設	219	4-3 電力施設	80	・「電気施設 → 電力施設」にタイトル変更。 ・記述内容の更新。
第6節 交通施設	220	4-4 電話通信設備	81	
第20章 公共施設等の応急・復旧対策		4-5 都市ガス施設	81	
第4節 公園	208	4-6 交通施設	82	
第7節 公共施設	220	4-7 公園	82	
		4-8 公共施設	82	
		第7節 具体的な取組（その他施設の復旧対策）	83	
		1 公共の安全確保、施設の本来機能の回復	83	
		1-1 河川施設等の復旧	83	・新規追加。
		1-2 社会公共施設等の復旧	83	・新規追加。
		1-3 二次的な土砂災害防止対策	83	・新規追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第2部 震災予防計画		第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	84	
		第1節 現在の到達状況	84	・区の取組みなどの現在の到達状況を追加。
		第2節 課題	85	・安全な交通ネットワーク及びライフライン等を確保するための課題を追加。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
		第3節 対策の方向性	86	・安全な交通ネットワーク及びライフライン等を確保するための対策などを追加。
		第4節 到達目標	86	・安全な交通ネットワーク及びライフライン等を確保するための目標を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	87	
第3章 交通施設の安全化	55	1 交通施設の安全化	87	
第1節 道路及び橋りょう施設	55	1-1 道路及び橋りょう施設	87	・道路、橋りょう施設に関するデータ更新。 ・区の安全化対策等に「5 道路付属物の調査・点検」を追加。 ・各機関の安全化対策等の記述内容の更新。
第2節 鉄道施設	58	1-2 鉄道施設	91	・鉄道施設に関するデータ更新。 ・各機関の対策に関する記述内容の更新。
第4章 生活関連施設の安全化	63	2 生活関連施設の安全化	96	
第1節 水道施設	63	2-1 水道施設	96	・水道施設に関するデータ更新。 ・「(2) 安全化対策」の記述内容の更新。
第2節 下水道施設	63	2-2 下水道施設	96	・下水道施設に関するデータ更新。
第3節 電気施設（東京電力）	64	2-3 電力施設（東京電力）	97	・「2-3 電気施設」→「2-3 電力施設」にタイトル変更。 ・記述内容の更新。
第4節 ガス施設（東京ガス）	64	2-4 ガス施設（東京ガス）	98	・ガス施設に関するデータ更新。
第5節 通信施設（NTT）	66	2-5 通信施設（NTT）	99	
第6節 共同溝及び洞道の安全化	67	2-6 共同溝及び洞道の安全化	100	・記述内容を一部追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		第6節 具体的な取組（応急対策）	101	
第12章 警備・交通規制	165	1 警備・交通規制	101	
第1節 震災時における警備体制	165	1-1 震災時における警備体制	101	
第2節 道路交通規制	165	1-2 交通規制	101	・「第一次及び第二次交通規制」を追加。「救出救護」→「救出救助」に変更。 ・記述内容の更新
折り込み地図（大震災時における第1次交通規制図）	167	折り込み地図（大震災時における第1次交通規制図）		・削除。
第3節 緊急通行車両等	169	1-3 緊急通行車両等	107	・「緊急通行車両等の種類、広域応援の車両、交通規制除外車両」についての記述を追加。
第20章 公共施設等の応急・復旧対策	203	2 道路・橋りょう・河川	111	
第1節 道路及び橋りょう	203	2-1 道路及び橋りょう	111	・区と首都高における災害時の応急措置に関する記述内容の変更。 ・区における応急復旧対策に関する記述内容の変更。
第3節 交通施設	204	2-2 交通施設	112	・各交通機関の運転規制等に関する記述内容の更新。
第2節 河川	204	2-3 河川	118	・「低地帯」→「地盤の低い地域」、「河川のいっ水」→「河川のはん濫」に変更。
第4節 公園	208	2-4 公園	118	
第19章 生活関連施設の応急対策	198	3 生活関連施設の応急対策	119	
第1節 災害時のライフライン情報の把握	198	3-1 災害時のライフライン情報の把握	119	
第2節 水道施設[都水道局西部支所・新宿営業所]	198	3-2 水道施設[都水道局西部支所・新宿営業所]	119	・「東京都水道局 震災応急対策検討（H25.3月改定）」に合わせて記述内容の変更。 ・「動員態勢の確立」→「活動態勢の確立」に変更。
第3節 下水道施設[都下水道局西部第一下水道事務所]	198	3-3 下水道施設[都下水道局西部第一下水道事務所]	119	・記述内容の変更。
第4節 電気施設[東京電力]	199	3-4 電力施設[東京電力]	120	・第4節 電気施設→「3-4 電力施設」にタイトル変更。 ・記述内容の変更。
第5節 施設[東京ガス]	200	3-5 施設[東京ガス]	121	

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第6節 通信設備[NTT]		201	3-6 通信設備[NTT]		122	
			第7節 具体的な取組（復旧対策）		124	
			1 道路・橋りょう		124	・項目の追加。
			2 鉄道施設		124	・項目の追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討						
第2節 河川		204	3 河川施設等		124	・項目の追加。
			4 水道		124	・項目の追加。
			5 下水道		125	・項目の追加。
			6 電力・ガス・通信等		125	・項目の追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第2部 震災予防計画			第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化		127	
			第1節 現在の到達状況		127	・区の実践などの現在の到達状況を追加。
			第2節 課題		127	・広域的な視点からの応急対応力の強化するための課題を追加。
			第3節 対策の方向性		128	・広域的な視点からの応急対応力の強化するための対策を追加。
			第4節 到達目標		128	・広域的な視点からの応急対応力の強化するための目標を追加。
			第5節 具体的な取組（予防対策）		129	
第6章 災害活動体制の整備		85	1 災害活動体制の整備		129	
第1節 「災害時応急活動マニュアル」の作成		85	1-1 「災害時応急活動マニュアル」の作成		129	
第2節 防災服等の配備		85	1-2 防災服等の配備		129	
第3節 職員防災住宅の整備		85	1-3 職員防災住宅の整備		129	
第4節 職員連絡網の整備		85	1-4 職員連絡網の整備		129	
第7章 事業継続計画の策定		94	2 事業継続計画の策定		130	
第1節 事業継続計画の意義		94	2-1 事業継続計画の意義		130	
第2節 地域防災計画との関係		95	2-2 地域防災計画との関係		130	
第3節 非常時優先業務の選定		95	2-3 非常時優先業務の選定		131	
第4節 非常時優先業務の実施体制		96	2-4 非常時優先業務の実施体制		132	
第5節 BCPの発動基準		97	2-5 BCPの発動基準		132	
第6節 事業継続マネジメント		97	2-6 事業継続マネジメント		132	
			3 消火・救助・救急活動体制の整備		133	
			3-1 対策内容と役割分担		133	・東京消防庁、警視庁、区の安全化対策についての記載を追加。
			3-2 都の広域連携体制		133	・東京都の協定及び協力体制についての記載を追加。
第2章 地震火災等の防止						
第1節 出火の防止		44	3-3 出火の防止		134	・記述内容の修正。
第2節 初期消火体制の充実		46	3-4 初期消火体制の充実		134	・地域への消火器の配備本数、小型消防ポンプの配置数のデータ更新。 ・記述内容の修正。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第3節 火災の拡大防止		47	3-5 火災の拡大防止		135	・記述内容の修正。 ・防火貯水槽、小型防火貯水槽、取水マス、ヘリサインの施設整備数のデータ更新。
第6章 災害活動体制の整備						
第8節 相互応援協力等		87	4 相互応援協力等		137	
1 国・地方公共団体との相互協力		87	4-1 国・地方公共団体との相互協力		137	・沼田市との相互援助協定を追加。関東地方整備局と情報交換の協定を追加。
2 公共的団体等との協定		88	4-2 公共的団体等との協定		139	
3 民間団体との協定		89	4-3 民間団体との協定		139	・「麺類協同組合等」、「スーパー・コンビニエンス協議会」との協定は削除。 ・「都立総合芸術高等学校」、「沼田市」、「関東地方整備局」、「理容衛生同業組合」、「東京理科大学」、「早稲田大学」、「工学院大学」との協定は新規追加。 ・「東京都公衆浴場業環境衛生同業組合新宿支部」→「東京都公衆浴場業生活衛生同業組合新宿支部」の名称変更。 ・「新宿区土木防災協力会」→「新宿土木防災協力会」の名称変更。 ・「災害応急対策活動」の協定は、26市区町から23市区町との協定に変更。
第6節 防災センターの整備		87	5 応急活動拠点の整備		144	
第7節 防災活動拠点の整備		87	5-1 防災センターの整備		144	
第9節 災害応急活動施設の整備		92	5-2 防災活動拠点の整備		144	
			5-3 災害応急活動施設の整備		144	・災害応急活動施設の施設名称の変更や対象施設の削除及び追加。 ・災害応急活動施設の表から「訪問看護活動拠点（区民健康センター）、地域保健調整本部」の削除、医療救護所の変更、一時避難所における学習院の名称変更、災害時臨時離着陸場に明治神宮外苑総合グラウンドを追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討			第6節 具体的な取組（応急対策）		145	
第1章 区の応急活動態勢		98	1 区の応急活動態勢		145	
第1節 区災害対策本部の設置		98	1-1 区災害対策本部の設置		146	・「牛込、四谷、西新宿、落合保健センター班」→「保健センター班（統合）」の名称変更。
第2節 職員の参集・配置及び服務		101	1-2 職員の参集・配置及び服務		149	
第3節 労働者の確保		103				・削除
			1-3 警察署（警視庁）の活動態勢		151	・「警察署（警察庁）の活動態勢」→「警察署（警視庁）の活動態勢」にタイトル変更。 ・警察署の活動態勢についての記述を追加。
			1-4 防災機関の活動体制		152	・項目の追加。
第7章 消防・危険物等対策		131	2 消火・救助・救急活動		152	
第1節 震災消防活動		131	2-1 震災消防活動		152	・東京消防庁等における初動態勢に関する表現の見直し。 ・震災消防活動の活動項目と活動内容の追加。
第3章 相互応援協力		116	3 相互応援協力		154	
第1節 区防災会議の招集		116	3-1 区防災会議の招集		155	
第2節 防災関係機関との相互協力		116	3-2 防災関係機関等との相互協力		155	・「防災関係機関との相互協力」→「防災関係機関等との相互協力」にタイトル変更。 ・各機関の活動体制の修正。各機関の名称変更。 ・地域の防災組織との協力体制、民間団体との応援協力、各機関の経費負担についての記述を追加。
第3節 都との相互協力		118	3-3 都との相互協力		158	・東京都への応援要請に関する手続き等についての記述を追加。
第4節 他区市町村との協力		118	3-4 他区市町村との協力		159	
第5節 公共的団体等への協力要請		119	3-5 公共的団体等への協力要請		160	
第6節 応援部隊受け入れ態勢の整備		119	3-6 応援部隊受け入れ態勢の整備		160	
第4章 自衛隊への災害派遣要請		120	4 自衛隊への災害派遣要請		160	

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第1節 派遣要請の手続等		120	4-1 派遣要請の手続等		160	
第2節 災害派遣部隊の受入態勢		120	4-2 災害派遣部隊の受入態勢		161	
第3節 災害派遣部隊の活動範囲及び活動内容		121	4-3 災害派遣部隊の活動範囲及び活動内容		161	・「即時救援活動の(ア)救出・救護の『り 津波による漂流者の救出・捜索(沿岸部)』」を削除。 ・災害派遣部隊の活動区分と活動内容を追加。
第4節 災害時臨時着陸場候補地		123	4-4 災害時臨時離着陸場候補地		164	
第5節 経費負担		123	4-5 経費負担		165	
第6節 派遣部隊の撤収要請		123	4-6 派遣部隊の撤収要請		165	
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第2部 震災予防計画			第6章 情報通信の確保		166	
			第1節 現在の到達状況		166	・区の出組みなどの現在の到達状況(行政機関内情報連絡、外部機関との情報連絡体制、住民等への情報提供、住民相互の情報収集・安否確認等)を追加。
			第2節 課題		166	・情報通信を確保するための課題(行政機関内情報連絡、外部機関との情報連絡体制、住民等への情報提供、住民相互の情報収集・確認等)を追加。
			第3節 対策の方向性		167	・情報通信を確保するための対策(行政機関内情報連絡、外部機関との情報連絡、住民等への情報提供、報道機関との連携)などを追加。
			第4節 到達目標		167	・情報通信を確保するための目標(災害情報システムの再構築及び通信補充手段の確保、事業者やソーシャルメディアなどによる情報提供体制の整備、迅速な報道体制の確保)を追加。
第6章 災害活動体制の整備			第5節 具体的な取組(予防対策)		168	
第5節 情報機器の整備		85	1 情報機器の整備		168	・デジタル移動系無線局のデータ更新。 ・「1-2 災害情報支援システム」→「1-2 災害情報システム」にタイトル変更。
			2 情報体制の整備		169	
			2-1 防災機関相互の情報通信連絡体制の整備		169	・防災機関相互の情報通信連絡体制についての記述を追加。
			2-2 住民等への情報通信連絡体制の整備		170	・住民等への情報通信連絡体制についての記述を追加。
			2-3 住民相互の情報連絡等の環境整備		170	・住民相互の情報連絡等についての記述を追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討			第6節 具体的な取組(応急対策)		171	
			1 防災機関相互の情報通信連絡体制(警報及び注意報などの第一報)		171	・各機関の情報通信連絡体制についての記述を追加。
第2章 情報の収集・伝達		105	2 情報の収集・伝達		172	
第1節 通信連絡系統		105	2-1 通信連絡系統		173	
第2節 震災時の情報収集・伝達		106	2-2 震災時の情報収集・伝達		174	
第3節 被害状況等の調査及び報告		108	2-3 被害状況等の調査及び報告		176	・「被害程度の認定」→「被害状況等調査の実施」にタイトル変更 ・被害程度の認定基準の被害の種類や内容の見直し、追加、削除。 ・報告すべき事項(ク 災害救助法適用の要否及び必要とする救助の種類)の追加。 ・「災害情報システム」→「東京都災害情報システム」を変更。 ・報告種類、期限等の見直し。
第4節 広報及び広聴活動		111	3 広報及び広聴活動		180	・「3-1 区の広報活動(1)広報内容と手段」において、「ツイッター」→「SNS」に変更、「緊急速報メールによる広報」を追加。 ・「3-1 区の広報活動(3)災害時要援護者への広報 エ 外国人」において、「なお、外国人に対する情報提供の拠点は、しんじゅく多文化共生プラザとする。」を追加。 ・「3-2 防災関係機関の広報活動」の警察署、東京電力、J R東日本、首都高における記述内容の更新。 ・「3-3 広聴活動」における記述内容の更新。
			第7章 医療救護等対策		188	
			第1節 現在の到達状況		188	・区の出組みなどの現在の到達状況(初動医療体制の確立、医薬品・医療資器材の確保、医療施設等の基盤整備、遺体の取扱い)を追加。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
		第2節 課題	189	・医療救護等対策のための課題（初動医療体制、医薬品・医療資器材の確保、医療施設等の基盤整備、遺体の取扱い）を追加。
		第3節 対策の方向性	190	・医療救護等対策のための対策（初動医療体制の確立、医薬品・医療資器材の確保、医療施設等の基盤整備、遺体の取扱い）などを追加。
		第4節 到達目標	190	・医療救護等対策のための目標（災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を構築、医薬品等の確保に向けて、薬剤師会や事業者と連携した供給体制の構築、全ての病院の耐震化の促進、区内の病院の医療機能の維持及び確実な情報連絡体制の構築、検死・検案体制の構築及び広域火葬体制の充実・強化）を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	191	
		1 初動医療体制等の確保	191	・情報連絡体制等、医療救護活動、負傷者等の搬送体制、防疫体制についての記述を追加。
		2 医薬品・医療資器材の確保	194	・医薬品や医療資器材の確保についての記述を追加。
		3 医療施設の基盤整備	195	・災害拠点病院等の基盤整備についての記述を追加。
		4 遺体の取扱い	195	・遺体の取扱いについての記述を追加。
第I編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		第6節 具体的な取組（応急対策）	195	
第6章 救助・救急医療活動	126	1 救助・救急医療活動	195	
第1節 救助・救急活動	126	1-1 救助・救急活動	196	・「東京消防庁の救助・救急体制の整備」における記述内容の更新。 ・「警視庁の救援・救護体制」→「警視庁の救援・救助体制」にタイトル変更。記述内容の修正。 ・東京DMA Tの注釈を追加。 ・警察署の活動態勢における記述内容の更新。
第2節 医療救護	127	1-2 医療救護	197	・後方医療施設→災害拠点病院等に変更。 ・図「災害時医療救護の流れ」の見直し。 ・その他記述内容の修正。
第3節 傷病者の搬送及び収容	130	1-3 傷病者の搬送及び収容	200	・後方医療施設→災害拠点病院等に変更。 ・その他記述内容の修正。
第4節 医薬品、医療資器材の調達等	130	1-4 医薬品、医療資器材の調達等	200	・医薬品等の調達において、「区は、発災後速やかに医薬品ストックセンターを設置する。」を追加。 ・図「使用する医薬品等の調達手順」などの記述内容の修正。 ・「血液製剤の供給体制」を追加。
第16章 被災者の安全・健康確保	184			
第1節 防疫及び保健衛生	185	1-5 保健衛生体制	202	・記述内容の修正 ・在宅難病患者、在宅人口呼吸器使用者、透析患者等への対応や被災動物の保護についての記述の追加。
第1節 防疫及び保健衛生	184	1-6 防疫	203	
第14章 遺体の取扱い	177	2 行方不明者の捜索・遺体の取扱い	204	
第1節 遺体の捜索	177	2-1 遺体の捜索	204	
第2節 遺体の搬送	177	2-2 遺体の搬送	205	
第3節 遺体の収容等	177	2-3 遺体の収容等	205	・「死亡届の受理、火葬許可書の交付」→「死亡届の受領、特例許可書の発行」に変更。
第4節 検視・検索等	178	2-4 検視・検索等	206	
第5節 火葬	179	2-5 火葬	206	・「(3) 遺体の火葬」を追加。
第6節 身元不明遺体の遺骨の取扱い	179	2-6 身元不明遺体の遺骨の取扱い	207	・各機関の活動内容を見直し。 ・遺体取扱いの流れを追加。
		第7節 具体的な取組（復旧対策）	208	
		1 防疫体制の確立	208	・防疫体制についての記述を追加。
		第8章 帰宅困難者対策	210	

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
		第1節 現在の到達状況	210	・区の実組みなどの現在の到達状況を追加。
		第2節 課題	211	・帰宅困難者対策のための課題を追加。
		第3節 対策の方向性	211	・帰宅困難者対策のための対策などを追加。
		第4節 到達目標	212	・帰宅困難者対策のための目標を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	212	
		1 帰宅困難者対策条例の周知徹底	212	・東京都帰宅困難者対策条例、事業者における施設内待機計画、駅前滞留者対策協議会、集客施設及び駅等の利用者保護、学校等における児童や生徒等の安全確保、区民における準備についての記述を追加。 ・「駅前滞留者対策協議会」→「新宿駅周辺防災対策協議会」に名称変更。
		2 帰宅困難者への情報通信体制整備	218	・項目の追加。
		3 一時滞在施設の確保	219	・項目の追加。
		4 徒歩帰宅支援のための体制整備	223	・項目の追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		第6節 具体的な取組（応急対策）	225	
第10章 帰宅困難者対策		1 帰宅困難者の把握	225	・震災対策条例第53条→帰宅困難者対策条例第1条に変更。データ更新。
第1節 帰宅困難者	148	2 国・東京都における取り組み	225	・最新の現状を踏まえて、記述内容を修正。
第3節 帰宅困難者対策の指針等	152	3 駅周辺での混乱防止	225	
		3-1 新宿駅周辺の混乱防止	225	・「(4) 混乱防止対策」を追加。 ・その他記述内容の修正。
第2節 帰宅困難者対策の実施	149	3-2 集客施設及び駅等における利用者保護	226	・項目の追加。
		3-3 一時滞在施設の開設・帰宅困難者の受入	228	・項目の追加。
		3-4 事業所等における帰宅困難者対策	229	・項目の追加。
		第7節 具体的な取組（復旧対策）	230	
		1 徒歩帰宅者の代替輸送	230	・項目の追加。
		2 徒歩帰宅者の支援	230	・項目の追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第2部 震災予防計画		第9章 避難者対策	231	
		第1節 現在の到達状況	231	・区の実組みなどの現在の到達状況を追加。
		第2節 課題	231	・避難者対策のための課題を追加。
		第3節 対策の方向性	232	・避難者対策のための対策などを追加。
		第4節 到達目標	232	・避難者対策のための目標を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	233	
		1 避難体制の整備	233	・項目の追加。
		2 避難所の指定・安全化	235	・項目の追加。
		3 避難所の管理運営体制の整備等	236	・項目の追加。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第5章 防災行動力の向上						
第4節 災害時要援護者等の安全確保		80	4 災害時要配慮者等の安全確保		237	・「4-2 防災知識の普及・啓発 → 4-2 防災意識の普及・啓発」にタイトル変更。 ・「4-3 災害時における対策」において、記述内容を修正。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討			第6節 具体的な取組（応急対策）		240	
第9章 避難		137	1 避難場所等の定義		240	
第1節 避難所等の整備		137	2 避難所等の整備		241	・データ更新。 ・避難場所に「おとめ山公園地区一帯」を追加。「落合水再生センター → 落合中央公園」に名称変更。 ・「2-3 避難道路の指定」の避難道路系統図の変更。
折り込み地図（広域避難場所地区）		139	折り込み地図（広域避難場所地区）		243～244	
第2節 避難体制		142	3 避難体制		247	・「3-1 避難勧告及び指示」にて、避難勧告等の一覧を追加。 ・「3-3 避難誘導」における消防署の活動内容についての記述を追加。 ・「3-5 避難場所・避難道路の安全化」にて記述内容の修正。
第3節 警戒区域の設定		144	4 警戒区域の設定		249	
第4節 避難場所の運用		144	5 避難場所の運用		250	
第5節 避難所の設置・運営		145	6 避難所の設置・運営		250	・「6-5 避難所の管理運営方法」を追加。 ・「6-6 避難者の他地域への移送 → 6-6 避難者の他地区への移送」にタイトル変更。
			7 ボランティアの受入れ		255	
第6節 犬猫等動物の保護・取扱		147	8 犬猫等動物の愛護・取扱		255	
			第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進		257	
			第1節 現在の到達状況		257	・区の実組みなどの現在の到達状況を追加。
			第2節 課題		258	・物流・備蓄・輸送対策を推進するための課題を追加。
			第3節 対策の方向性		259	・物流・備蓄・輸送対策を推進するための対策などを追加。
			第4節 到達目標		260	・物流・備蓄・輸送対策を推進するための目標を追加。
			第5節 具体的な取組（予防対策）		261	
第11章 飲料水・食糧・生活必需品等の供給		158	1 飲料水・食料・生活必需品等の確保		261	・「飲料水・食糧・生活必需品等の供給」→「飲料水・食料・生活必需品等の確保」にタイトル変更。 ・記述内容の修正。
第1節 飲料水・食糧等の確保		158	1-1 飲料水・食料の確保		261	・記述内容の修正。
			(1) 飲料水の確保		261	・「百人町ふれあい公園の対応避難場所に『落合中央公園、おとめ山公園地区』」を追加。
			(2) 生活用水の確保		263	
			(3) 食料の確保		263	・記述内容の修正。
			(4) 生活必需品等の確保		264	・記述内容の修正。
			(5) 備蓄倉庫及び輸送拠点の整備		264	・データ更新。 ・その他記述内容の修正
			(6) 輸送車両の確保		264	・項目の追加
			第6節 具体的な取組（応急対策）		264	
第2節 飲料水・食糧等の配給		160	1 飲料水・食料等の配給		264	・記述内容の修正。
			1-1 応急給水		264	・記述内容の修正。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		平成25年度修正案の主な修正点
		1-2 食料の配給	265	・記述内容の修正。
		1-3 生活必需品等の給与	267	・記述内容の修正。
		1-4 救援物資の受け入れ・供給	268	
第13章 緊急輸送	173	2 緊急輸送	269	
第1節 車両の調達と運用	173	2-1 車両の調達と運用	269	・日本通運の新宿支店 → 東京引越支店に変更。 ・東京都トラック協会、全国霊柩自動車協会は一般社団法人。
第2節 緊急物資輸送ネットワークの整備	174	2-2 緊急輸送ネットワークの整備	270	・「緊急物資輸送ネットワークの整備」→「緊急輸送ネットワークの整備」にタイトル変更。 ・医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（西戸山公園野球場）を追加。 ・その他記述内容の修正。
第3節 緊急道路障害物除去等	174	2-3 緊急道路障害物除去等	271	・記述内容の修正。
		第7節 具体的な取組（復旧対策）	273	
		1 多様なニーズへの対応	273	・項目の追加。
		2 炊き出し	273	・項目の追加。
		3 飲料水の安全確保	273	・項目の追加。
		4 生活用水の確保	273	・項目の追加。
		5 物資の輸送	274	・項目の追加。
		第11章 放射性物質対策	275	
		第1節 現在の到達状況	275	・区の実地など現在の到達状況を追加。
		第2節 課題	275	・放射性物質対策のための課題を追加。
		第3節 対策の方向性	276	・放射性物質対策のための対策などを追加。
		第4節 到達目標	276	・放射性物質対策のための目標を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	276	
		1 情報伝達体制の整備	276	・項目の追加。
		2 区民への情報提供等	276	・項目の追加。
		第6節 具体的な取組（応急対策）	277	
		1 区民への情報提供	277	・機関別（区、都水道局、都下水道局）の区民への情報提供について追加。
		2 放射線等使用施設の応急措置（再掲）	277	・機関別（区、消防署）の放射線等使用施設の応急措置について追加。
		3 核燃料物質輸送車両等の応急対策（再掲）	277	・機関別（区、警察署、消防署、事業者等）の核燃料物質輸送車両等の応急対策について追加。
		第7節 具体的な取組（復旧対策）	278	
		1 保健医療活動	278	・新規追加。
		2 放射性物質への対応	278	・新規追加。
		3 風評被害への対応	278	・新規追加。
		第12章 住民の生活の早期再建	279	
		第1節 現在の到達状況	279	・区の実地など現在の到達状況を追加。
		第2節 課題	280	・住民生活を早期再建するための課題を追加。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
		第3節 対策の方向性	280	・住民生活を早期再建するための対策などを追加。
		第4節 到達目標	281	・住民生活を早期再建するための目標を追加。
		第5節 具体的な取組（予防対策）	281	
		1 生活再建のための事前準備	281	・新規追加。
		2 トイレの確保及びし尿処理	282	・新規追加。
		3 ごみ処理	282	・新規追加。
		4 がれき処理	282	・新規追加。
		5 災害救助法等	282	・新規追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		第6節 具体的な取組（応急対策）	284	
第16章 被災者の安全・健康確保				
第3節 被災住宅の応急危険度判定	186	1 被災住宅の応急危険度判定	284	・「応急危険度判定は、二次災害の防止を目的とし、住宅の被害程度の判定とは異なる。」を追加。 ・判定士→判定員 ・組織図のデータ更新。
第4節 被災宅地の応急危険度判定	187	2 被災宅地の応急危険度判定	286	・組織図のデータ更新。
		3 家屋・住宅被害状況調査等	289	・機関別（区、消防署、都）の対策内容を追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第4部 震災復旧・復興計画				
第2章 り災証明書の発行	214	4 り災証明の発行	290	・機関別（区、消防署、都）におけるり災証明書の発行に関する内容を追加。
		4-1 発行所管	291	
		4-2 発行手続き	291	・記述内容の修正。
		4-3 証明の範囲	291	・記述内容の修正。
		4-4 り災証明書の手数料	292	・「4-5 被災者生活再建支援システムの導入」は削除。
		5 義援金の募集・受付	292	・「義援金の募集・受付」を追加。
第15章 ごみ・し尿・がれき処理	180			
第2節 し尿処理	180	6 し尿処理	292	・記述内容の修正。 ・「6-2 処理方法」のデータ更新。
第1節 ごみ処理	180	7 ごみ処理	294	・「7-1 推定ごみ排出量」のデータ更新。
第3節 がれき処理	181	8 がれき処理	294	・「8-1 推定発生量」のデータ更新。 ・「8-2 処理計画」における記述内容の修正。 ・「がれき処理対策班 → 災对本部災害廃棄物処理班」に名称変更。
第18章 応急教育・応急保育	194	9 応急教育・応急保育	296	
第1節 応急教育	194	9-1 応急教育	296	・記述内容の修正。
第2節 教材、学用品の調達及び支給	195	9-2 教材、学用品の調達及び支給	298	・記述内容の修正。
第3節 応急保育	196	9-3 応急保育	298	・記述内容の修正。
第5章 災害救助法の適用	124	10 災害救助法の適用	300	
第1節 災害救助法の適用手続	124	10-1 災害救助法の適用手続	300	・記述内容の修正。
第2節 災害救助法の適用基準	124	10-2 災害救助法の適用基準	300	・「(3) 住家の被害認定基準」の説明文を追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第4部 震災復旧・復興計画				

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		平成25年度修正案の主な修正点
第5章 激甚災害の指定に関する計画				
第1節 激甚災害指定の手続き	221	11 激甚災害の指定	302	・「第1節 激甚災害指定の手続き → 11 激甚災害の指定」にタイトル変更。
		11-1 激甚災害の指定手続	302	
第2節 激甚災害に関する被害状況等の報告	221	11-2 激甚災害に関する被害状況等の報告	302	
第3節 激甚災害指定基準	221	11-3 激甚災害指定基準	302	
第4節 局地激甚災害指定基準	222	11-4 局地激甚災害指定基準	303	
第5節 特別財政援助額の交付手続き	222	11-5 特別財政援助額の交付手続き	303	
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第3部 震災応急対策検討		第7節 具体的な取組（復旧対策）	303	
第17章 応急住宅対策	190	1 応急住宅対策	303	
第1節 住宅関係障害物の除去	190	1-1 住宅関係障害物の除去	303	・「東京建設業協会」→「一般社団法人東京建設業協会」に名称変更。
第2節 被災住宅の応急処理	190	1-2 被災住宅の応急修理	303	
第3節 応急仮設住宅	191	1-3 応急仮設住宅	304	・記述内容の修正。
第4節 建設資材の調達	193	1-4 応急仮設住宅の建設	305	・記述内容の修正。 ・データ更新。
		2 被災者の生活再建支援	307	
		2-1 被災者の生活再建支援	307	・「被災者の生活再建支援」を追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第4部 震災復旧・復興計画				
第1章 民生安定のための緊急計画				
第5節 義えん金品の配分	212	2-2 義援金の募集・受付・交付	307	・これまでの内容を見直し、機関別（都、区、日本赤十字社）の内容と義援金受付及び配布の流れを追加。
第3節 災害弔慰金等の支給	211	2-3 災害弔慰金等の支給	309	・「支給対象災害」についての記述内容を修正。
第2節 災害援護資金等の貸付	210	2-4 災害援護資金の貸付	310	
第4節 被災者生活再建支援金	211	2-5 被災者生活再建支援金	310	・記述内容の修正。
第3章 雇用の確保・産業の復興				
第1節 雇用対策	215	2-6 職業のあっ旋	311	・「第1節 雇用対策 → 2-6 職業のあっ旋」にタイトル変更。
第1章 民生安定のための緊急計画				
第1節 租税等の徴収猶予及び減免	209	2-7 租税等の徴収猶予及び減免等	313	
		2-8 その他の生活確保	314	・機関別の対策内容を追加。
		3 事業者等への生活支援	314	・中小企業等への資金融資に関して記述内容を修正。 ・「3-1 中小企業への融資」、「3-2 農林漁業関係者への融資」を削除。
		4 がれき処理の実施	314	・「がれき処理の実施」を追加。
		5 災害救助法の運用等	315	・「救助の種類、救助実施体制の整備、救助の実施方法等」を追加。
第Ⅰ編 震災対策計画 / 第4部 震災復旧・復興計画		第2編 震災対策計画 / 第2部 災害復興計画	317	
		第1章 復興の基本的考え方	317	・「生活復興、都市復興」を追加。
第6章 震災復興計画	223	第2章 震災復興計画の策定	317	
第1節 被害状況の把握	224	第1節 被害状況の把握	319	
第2節 緊急整備事業の実施	224	第2節 緊急整備事業の実施	319	
第3節 震災復興本部の設置	224	第3節 震災復興本部の設置	319	

新宿区地域防災計画 （平成23年度修正）		頁	新宿区地域防災計画 （平成25年度修正・案）		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第4節 新宿区都市復興基本方針の策定	第5節 震災後の市街地の復興に関する条例	第6節 復興都市計画の策定	第7節 財政・人的資源の確保	第8節 生活復興	第9節 東京消防庁における復興本部の事務	・新規追加。
第2編 水害対策計画 / 第1部 計画の前提条件			第3編 風水害対策計画 / 第1部 計画の前提条件		325	
第1章 計画の前提条件			第1章 計画の前提条件		325	
第1節 近年の被害		229	第1節 近年の被害		325	・データ追加。
第2節 東京都における検討		239	第2節 東京都における検討		336	
第2編 水害対策計画 / 第2部 水防予防計画			第3編 風水害対策計画 / 第2部 水害予防計画		341	
第1章 総合治水対策			第1章 総合治水対策		341	
第1節 河川		245	第1節 河川		341	・河川の現状のデータ更新。 ・「神田川及び妙正寺川の整備状況及び今後の整備計画」の見直し。
第2節 調整池の整備状況		246	第2節 調整池の整備状況		343	・鷺宮調整池を追加。
第3節 内水排除施設		246	第3節 内水排除施設		343	・内水排除施設の現状のデータ更新。 ・「（1）下水道幹線施設等」の整備概要及び状況の見直し。
第4節 雨水流出抑制施設		248	第4節 雨水流出抑制施設		344	・「河川整備及び下水道整備の状況図」の更新。
第5節 水位・雨量観測システム及び水位警報装置の整備		250	第5節 水位・雨量観測システム及び水位警報装置の整備		347	・「新宿区立中央図書館→（旧）新宿区立中央図書館」に変更。
折り込み地図 水位観測局水位警報装置設置図		253	折り込み地図 水位観測局水位警報装置設置図		349～350	
第2章 崖・擁壁等の崩壊対策			第2章 崖・擁壁等の崩壊対策		351	
第1節 崖・擁壁の安全化		255	第1節 崖・擁壁の安全化		351	
第2節 急傾斜地等の安全化		255	第2節 急傾斜地等の安全化		351	
第3章 都市施設対策			第3章 都市施設対策		352	
第1節 交通施設の安全化		256	第1節 交通施設の安全化		352	・「JR東日本、東京地下鉄」の安全化対策等を更新。
第2節 生活関連施設の安全化		257	第2節 生活関連施設の安全化		353	・「1 電気施設」→「1 電力施設」にタイトル変更。 ・「1 電力施設」、「3 水道施設」の記述内容を修正。
第4章 防災行動力の向上			第4章 防災行動力の向上		356	
			第1節 区民等の役割		356	・「区民等の役割」を追加。 ・「食糧 → 食料」に変更。
第1節 防災知識の啓発		259	第2節 防災知識の啓発		356	・消防署、東京電力の事業内容についての記述を修正。
第2節 防災訓練の強化		260	第3節 防災訓練の強化		358	
第3節 防災区民組織等の強化		261	第4節 防災区民組織等の強化		359	・「リーダー養成講習会の実施、防災講習会、座談会、映画会の開催、ポンプ操法大会等の各種防災訓練」についての記述を追加。
第4節 災害時要援護者の安全確保		261	第5節 災害時要援護者の安全確保		359	・「災害時要援護者支援プラン」→「新宿区災害時要援護者支援プラン」に変更。
第5節 事業所防災体制の強化		262	第6節 事業所防災体制の強化		360	・記述内容の修正。
			第7節 救出・救護能力の向上		361	・新規追加。
第6節 防災意識の啓発		262	第8節 防災意識の啓発		361	
			第9節 行政・事業所・区民等の連携		362	・「相互に連携した社会づくり、地域における防災連携体制の確立」を追加。

新宿区地域防災計画 （平成23年度修正）		頁	新宿区地域防災計画 （平成25年度修正・案）		頁	平成25年度修正案の主な修正点
			第10節 地域、防災機関等と学校の連携による防災教育の推進	363		・機関別（都、消防署）の防災教育の内容を追加。
第5章 都市型水害へのソフト対策			第5章 都市型水害へのソフト対策		364	
第1節 浸水実績図の公表	263		第1節 浸水実績図の公表	364		
第2節 広報、啓発	263		第2節 広報、啓発	364		
第3節 神田川流域ハザードマップの作成・公表	263		第3節 神田川流域ハザードマップの作成・公表	364		・「平成22年9月に東京都より → 平成22年9月に都より」に変更。
第4節 神田川浸水想定区域における警戒避難体制の整備	264		第4節 神田川浸水想定区域における警戒避難体制の整備	365		・「（1）地下街等における洪水予報等の伝達体制と避難確保計画の作成」、「（2）要援護者施設における洪水予報等の伝達体制」の記述内容の修正。 ・「要援護者」→「要配慮者」に変更（水防法の改訂による）。 ・「（3）大規模工場等における警戒体制」を追加。
			第6章 ボランティア等との連携・共同		367	
第2編 水害対策計画 / 第3部 水害応急対策計画			第3編 風水害対策計画 / 第3部 水害応急対策計画		368	
第1章 応急活動態勢			第1章 応急活動態勢		368	
第1節 区の水防態勢	265		第1節 区の水防態勢	368		
第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢	269		第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防態勢	372		
第3節 消防署の水防態勢	270		第3節 消防署の水防態勢	373		・「1 活動拠点」を追加。 ・「3 水防非常配備態勢」の一部の記述内容を修正。
第4節 警察署の水防態勢	270		第4節 警察署の水防態勢	373		
			第5節 集中豪雨等への対応	373		・「気象情報の早期収集、集中豪雨初動行動要領による活動、同一河川・圏域・流域の区市町村における情報の共有、竜巻等の激しい突風の発生するおそれがある時の情報の共有」についての記述を追加。
第2章 情報の収集・伝達			第2章 情報の収集・伝達		377	
第1節 気象情報及び通信連絡	271		第1節 気象情報等及び通信連絡	377		・「気象情報及び通信連絡」→「気象情報等及び通信連絡」にタイトル変更。 ・「神田川洪水予報、土砂災害警戒情報、特別警報」を追加。
第2節 区の情報連絡系統	272		第2節 区の情報連絡系統	382		
			第3節 通信施設の利用	383		・「通信施設の整備及び運用、電気通信設備の優先利用、非常無線通信の利用、総務省消防防災無線及び地域情報通信ネットワークの利用、防災相互通信用無線の利用、全国瞬時警報システムの利用、災害用伝言ダイヤル等の利用促進」についての記述を追加。
第3節 被害状況等の調査及び報告	273		第4節 被害状況等の調査及び報告	384		
第4節 広報及び公聴活動	274		第5節 広報及び公聴活動	385		・消防署の事業内容の一部を見直し変更。 ・広報活動の流れを追加。
第3章 相互応援協力・派遣要請	275		第3章 相互応援協力・派遣要請	386		
第4章 災害救助法の適用	275		第4章 災害救助法の適用	386		・記述内容の修正。
第5章 水防機関の活動			第5章 水防機関の活動		387	
第1節 区の水防活動	275		第1節 区の水防活動	387		
第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動	276		第2節 東京都建設局第三建設事務所の水防活動	388		
第3節 消防機関の水防活動	277		第3節 消防機関の水防活動	389		
第4節 水防工法	277		第4節 水防工法	389		・「16 マンホール等噴出防止工法」の内容として「人孔噴出防止」を追加。
第5節 水防設備及び備蓄資材	277		第5節 水防設備及び備蓄資材	389		・「区の倉庫」の名称変更。 ・データ更新。
第6章 警備・交通規制			第6章 警備・交通規制		391	
第1節 警備	279		第1節 警備	391		

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)		頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第2節 道路交通規制		279	第2節 道路交通規制		391	
第7章 避難			第7章 避難		392	
第1節 避難体制[区・警察署・消防署]		280	第1節 避難準備、勧告、指示		392	・「事前避難、避難準備、勧告または指示など」を追加。
第2節 避難所の設置		280	第2節 避難誘導		393	・「避難体制」→「避難誘導」にタイトル変更。
			第3節 避難所の設置		393	・説明文の一部削除。
			第4節 避難所の運営管理		394	・新規追加。
			第5節 災害時要援護者の安全確保		394	・新規追加。
			第8章 飲料水・食料・生活必需品等の供給		394	・新規追加。
第8章 救助・救急対策			第9章 救助・救急対策		395	
第1節 救助・救急体制		281	第1節 救助・救急体制		395	・消防署の体制についての内容を、一部見直し。
第9章 救援・救護			第10章 医療・救援・救護		395	・「救援・救護」から「医療・救援・救護」にタイトル変更。
第1節 応急給水[区・水道局]		282	第1節 医療救護対策		395	・新規追加。
第2節 その他の応急対策		282	第2節 防疫・保健衛生対策		395	・新規追加。
第10章 緊急輸送		282	第3節 応急給水[区・水道局]		395	
第11章 ごみ・し尿等		282	第4節 その他の応急対策		396	
			第11章 緊急輸送		396	
第12章 応急住宅対策		282	第12章 ごみ・し尿等		396	
			第13章 行方不明者の搜索、遺体の取扱い		396	・新規追加。
			第14章 応急住宅対策		397	
			第1節 被災宅地の危険度判定		397	・新規追加。
			第2節 家屋・住家被害状況調査等		397	・新規追加。
			第3節 被災宅地の応急修理		397	・新規追加。
			第4節 応急仮設住宅の供給		397	・新規追加。
第13章 応急教育・応急保育			第15章 応急教育・応急保育		397	
第1節 学用品等の支給		282	第1節 応急教育・応急保育		397	・新規追加。
			第2節 学用品等の支給		397	
第14章 都市施設の応急・復旧対策			第16章 義援金品の取扱い		397	・新規追加。
第1節 交通施設の対策		283	第17章 都市施設の応急・復旧対策		398	
第2節 生活関連施設の対策		286	第1節 交通施設の対策		398	・各交通機関の対策内容を修正。
			第2節 生活関連施設の対策		401	
			第18章 激甚災害の指定		402	・「激甚災害の指定」を追加。
第2編 水害対策計画 / 第4部 水害復旧計画			第3編 風水害対策計画 / 第4部 水害復旧計画		403	
第1章 民生安定のための緊急計画		287	第1章 民生安定のための緊急計画		403	
第2章 り災証明の発行		287	第2章 り災証明の発行		403	
第3編 大規模事故等対策計画編 / 第1部 計画の前提			第4編 大規模事故等対策計画編 / 第1部 計画の前提条件		407	

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
第1章 計画の前提	291	第1章 計画の前提	407	
第3編 大規模事故等対策計画編 / 第2部 大規模事故等予防計画		第4編 大規模事故等対策計画編 / 第2部 大規模事故等予防計画	408	
第1章 市街地の安全化	292	第1章 火災の予防	408	・新規追加。
第2章 超高層建築物及び地下街の安全化	293	第2章 市街地の安全化	409	
第3章 危険物施設等の安全化	294	第3章 超高層建築物及び地下街の安全化	409	・「消防署」の防火対策等の一部追加。
第4章 都市施設の安全化		第4章 危険物施設等の安全化	410	・「危険物施設等の安全化、規制及び立入検査、危険物等の輸送の安全化、応急対策資器材の整備」についての記述の追加。
第1節 鉄道施設	294	第5章 都市施設の安全化	412	
第2節 トンネル（道路）地下工事	295	第1節 鉄道施設	412	・各交通機関の保安対策等についての記述の修正。
		第2節 トンネル（道路）地下工事	413	・「国道工事事務所 → 国道事務所」の変更。 ・「都下水道局、東京地下鉄」の保安対策等についての記述を修正。
第3編 大規模事故等対策計画編 / 第3部 大規模事故等応急対策計画		第4編 大規模事故等対策計画編 / 第3部 大規模事故等応急対策計画	419	
第1章 応急活動態勢		第1章 応急活動態勢	419	
第1節 区の活動態勢	301	第1節 区の活動態勢	419	
第2章 情報の収集・伝達		第2章 情報の収集・伝達	419	
第1節 区の情報連絡態勢	301	第1節 区の情報連絡態勢	419	
第2節 関係機関の情報連絡態勢	301	第2節 関係機関の情報連絡態勢	419	・各機関の体制についての記述の修正。
		第3節 災害警報等の伝達	421	・新規追加。
		第4節 災害時の広報及び広聴について	422	・新規追加。
		第3章 消防活動	422	・新規追加。
		第1節 活動方針	422	・新規追加。
		第2節 活動態勢	422	・新規追加。
第3章 危険物事故の応急対策		第4章 危険物事故の応急対策	423	
第1節 石油类等危険物施設の応急対策	303	第1節 石油类等危険物施設の応急対策	423	・消防署の対策についての記述の修正。
第2節 火薬類施設の応急対策	303	第2節 火薬類施設の応急対策	423	
第3節 高圧ガス施設の応急対策	304	第3節 高圧ガス施設の応急対策	424	・消防署の対策についての記述の修正。
第4節 毒物・劇物施設等の応急対策	304	第4節 毒物・劇物施設等の応急対策	424	・消防署の対策についての記述の修正。 ・「下水道局 → 都下水道局」に変更。
第5節 放射線施設の応急対策	304	第5節 放射線施設の応急対策	424	・区の応急対策についての記述を追加。
第6節 危険物等輸送車両の応急対策	305	第6節 危険物等輸送車両の応急対策	425	・消防署の対策についての記述の修正。 ・事故時の連絡体制において、経済産業省の追加、「警視庁」→「警察庁」及び「消防庁」→「総務省消防庁」の変更。 ・区の事故時の対応措置についての記述を追加。
第4章 大規模事故対策		第5章 大規模事故対策	428	
第1節 鉄道事故	307	第1節 鉄道事故	428	・「都交通局、JR東日本、東京地下鉄」の応急対策等の一部見直し変更。
		第2節 道路・橋りょう・トンネル事故	429	・新規追加。
第2節 ガス事故	308	第3節 ガス事故	429	・「消防署」の応急対策等を追加。
		第4節 航空機事故（市街地）	429	・新規追加。
		第6章 訓練及び防災知識の普及	429	・新規追加。

新宿区地域防災計画 (平成23年度修正)	頁	新宿区地域防災計画 (平成25年度修正・案)	頁	平成25年度修正案の主な修正点
		第7章 地域防災力の向上	430	・新規追加。
		第8章 ボランティア等との連携・協働	430	・新規追加。
第5章 警備・交通規制	309	第9章 警備・交通規制	430	
第6章 避難	309	第10章 避難	430	
第7章 その他の応急対策	309	第11章 その他の応急対策	430	
附編 東海地震災害事前対策		附編 東海地震災害事前対策	433	
第1章 対策の考え方		第1章 対策の考え方	433	
第1節 策定の趣旨	313	第1節 策定の趣旨	433	
第2節 基本的考え方	313	第2節 基本的考え方	433	
第3節 前提条件	314	第3節 前提条件	434	
第2章 防災機関の大綱		第2章 防災機関の大綱	434	
第1節 新宿区	315	第1節 新宿区	434	
第2節 東京都関係機関	315	第2節 東京都関係機関	435	・「公園」→「都立公園」に変更。
第3節 指定公共機関	316	第3節 指定公共機関	436	・「JR東日本、NTT、日本郵便」の名称変更。 ・東京電力の業務内容についての記述の修正。
第4節 指定地方公共機関	316	第4節 指定地方公共機関	436	
第5節 公共的団体	317	第5節 公共的団体	437	・社団法人の名称変更。（特例・一般・公益）
第6節 自衛隊	317	第6節 自衛隊	437	
第3章 事前の備え		第3章 事前の備え	437	
第1節 広報及び教育	318	第1節 広報及び教育	437	
第2節 事業所に対する誘導	319	第2節 事業所に対する誘導	439	
第3節 防災訓練	320	第3節 防災訓練	440	・区の訓練内容の参照場所の更新。 ・「第三建設事務所」→「都建設局 第三建設事務所」に変更。 ・東京電力の訓練内容についての記述を修正。
第4章 東海地震注意情報発表から警戒宣言が発せられるまでの対応措置		第4章 東海地震注意情報発表から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	442	
第1節 東海地震注意情報の伝達	322	第1節 東海地震注意情報の伝達	442	
第2節 活動態勢	323	第2節 活動態勢	443	・「第三建設事務所」→「都建設局 第三建設事務所」に変更。 ・「都水道局、西武」の一部内容の見直し変更。
第3節 混乱防止措置	325	第3節 混乱防止措置	445	・西武の活動内容の修正。
第5章 警戒宣言時の対応措置		第5章 警戒宣言時の対応措置	446	
第1節 活動体制	327	第1節 活動体制	447	・「都 第三建設事務所」→「都建設局 第三建設事務所」に変更。 ・東京電力、JR東日本の体制についての記述を修正。
第2節 警戒宣言、東海地震予知情報等の伝達	330	第2節 警戒宣言、東海地震予知情報等の伝達	450	・「(1)伝達系統」に「私立子ども園」の追加。
第3節 消防・危険物対策	332	第3節 消防・危険物対策	452	
第4節 警備・交通対策	334	第4節 警備・交通対策	453	・「(5)緊急通行車両等の確認等」の参照場所の更新。
第5節 公共輸送対策	335	第5節 公共輸送対策	456	・JR東日本の情報伝達ルート及び伝達方法の変更、列車運行措置についての記述の修正。 ・機関名の修正。
第6節 学校・病院・福祉施設等対策	338	第6節 学校・病院・福祉施設等対策	459	・「(在)校(園)時、登下校(園)時」における記述内容の修正。
第7節 百貨店・劇場・超高層ビル・地下街等対策	341	第7節 百貨店・劇場・超高層ビル・地下街等対策	463	

新宿区地域防災計画 （平成23年度修正）		頁	新宿区地域防災計画 （平成25年度修正・案）		頁	平成25年度修正案の主な修正点
第8節	電話・電報対策	342	第8節	電話・電報対策	464	
第9節	電力・ガス・上下水道対策	344	第9節	電力・ガス・上下水道対策	466	・「電気・ガス・上下水道対策」→「電力・ガス・上下水道対策」のタイトル変更。 ・その他記述内容の修正。
第10節	生活物資対策	346	第10節	生活物資対策	468	・記述内容の修正。
第11節	金融対策	346	第11節	金融対策	468	
第12節	避難対策	346	第12節	避難対策	469	
第13節	救援・救護対策	346	第13節	救援・救護対策	469	・記述内容の修正。
第6章 区民等のとるべき措置			第6章 区民等のとるべき措置		470	
第1節	区民のとるべき措置	348	第1節	区民のとるべき措置	470	・記述内容の修正。
第2節	防災区民組織のとるべき措置	349	第2節	防災区民組織のとるべき措置	471	・記述内容の修正。
第3節	事業所のとるべき措置	349	第3節	事業所のとるべき措置	471	・記述内容の修正。